

令和2年4月20日

県立神戸高等学校
生徒・保護者 様

県立神戸高等学校長
世良田 重人

5月6日までの登校日の中止のお知らせと臨時休業中の生活に関する注意について

緊急事態宣言の発令を踏まえて、5月6日まで登校日を中止することとします。合わせて、再度、臨時休業中の生活に関する注意をお知らせしますので、体調管理に十分留意しながら、すべきこと、今できることに着実に取り組んでいってほしいと思います。

記

1 臨時休業中の登校日の中止等について

(1) 中止期間について

5月6日まで登校できる日はありません。

(2) 部活動

この間、部活動も一切できません。

2 生活に関する注意について

(1) 学習について

各学年・各教科からの学習に関する連絡は、神戸高校連絡掲示板に掲示しています。こまめに同掲示板を見るようにしてください。

(2) 体調管理について

① 運動不足を解消するため、「三密」を避けながら、安全面に留意しつつ、ジョギングやストレッチなど適度な運動も行いましょう。

② 悩みごとがあれば、遠慮なく学校に相談してください。

また、臨時休業中、キャンパスカウンセラーによる臨時の電話相談を行います。臨時相談実施日時は、4月30日（木）10時～13時、5月1日（金）10時～13時です。事前予約が必要です。希望がある場合は4月27日（月）までに学校に申し込んでください。

(3) 健康観察について

毎朝の検温及び風邪症状等の確認を徹底して行ってください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合（基礎疾患がある場合は重症化しやすいため2日程度続く場合）や、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。また、同時に、学校にも必ず連絡してください。